

Q50. 転勤命令違反を理由とした懲戒解雇の有効性が争われた場合、主に何が問題となりますか？

転勤命令違反を理由とした懲戒解雇の有効性が争われた場合、

- ① 転勤命令権限の有無（勤務地限定特約の有無）
 - ② 転勤命令が濫用されたと評価できるかどうか
 - ③ 懲戒解雇が懲戒権の濫用（労契法15条）に当たるかどうか
- が主に問題となります。